

**令和7年度第3回
広島県地域公共交通協議会**

令和7年10月30日

県民の暮らしと、地域・経済の共創を支え、 ひろしまの価値を高める 社会基盤としての地域公共交通の実現

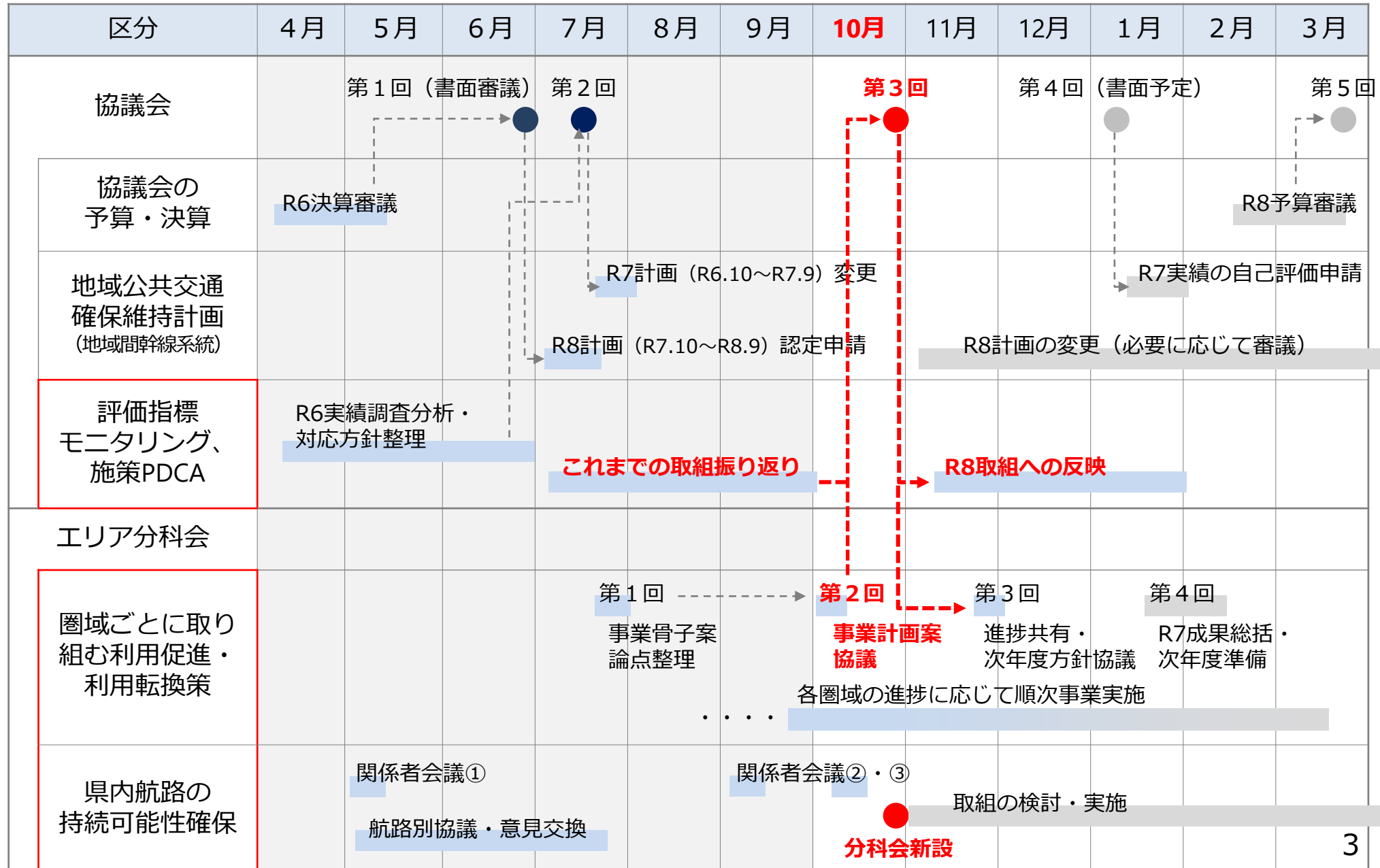
ことば	ことばの意味・込めた思い
県民の暮らし	通勤、通学、買い物、通院等、 守るべき県民の日常生活
地域・経済	交通×まちづくり、交通×ビジネス、交通×医療など、 分野の垣根をこえた地域公共交通のデザイン
共創	事業者・利用者・行政等、交通に関わる 全ての関係者による、地域公共交通の再構築
ひろしまの価値を高める	豊かな暮らしやイノベーション に地域公共交通が貢献することで、広島県の価値を高める
社会基盤	地域公共交通を ベーシックインフラ としてしっかり支えていく



県が主体となって、事業者・県民・市町等と連携しながら、地域公共交通を利便性、快適性、生産性が向上する形にリ・デザインし、「安心・誇り・挑戦 ひろしまビジョン」が掲げる適散・適集社会にも寄与する

令和7年度のスケジュール（R7.10月時点）

凡例 水色 確定 灰色 予定



(1) 広島県地域公共交通ビジョンの取組状況について

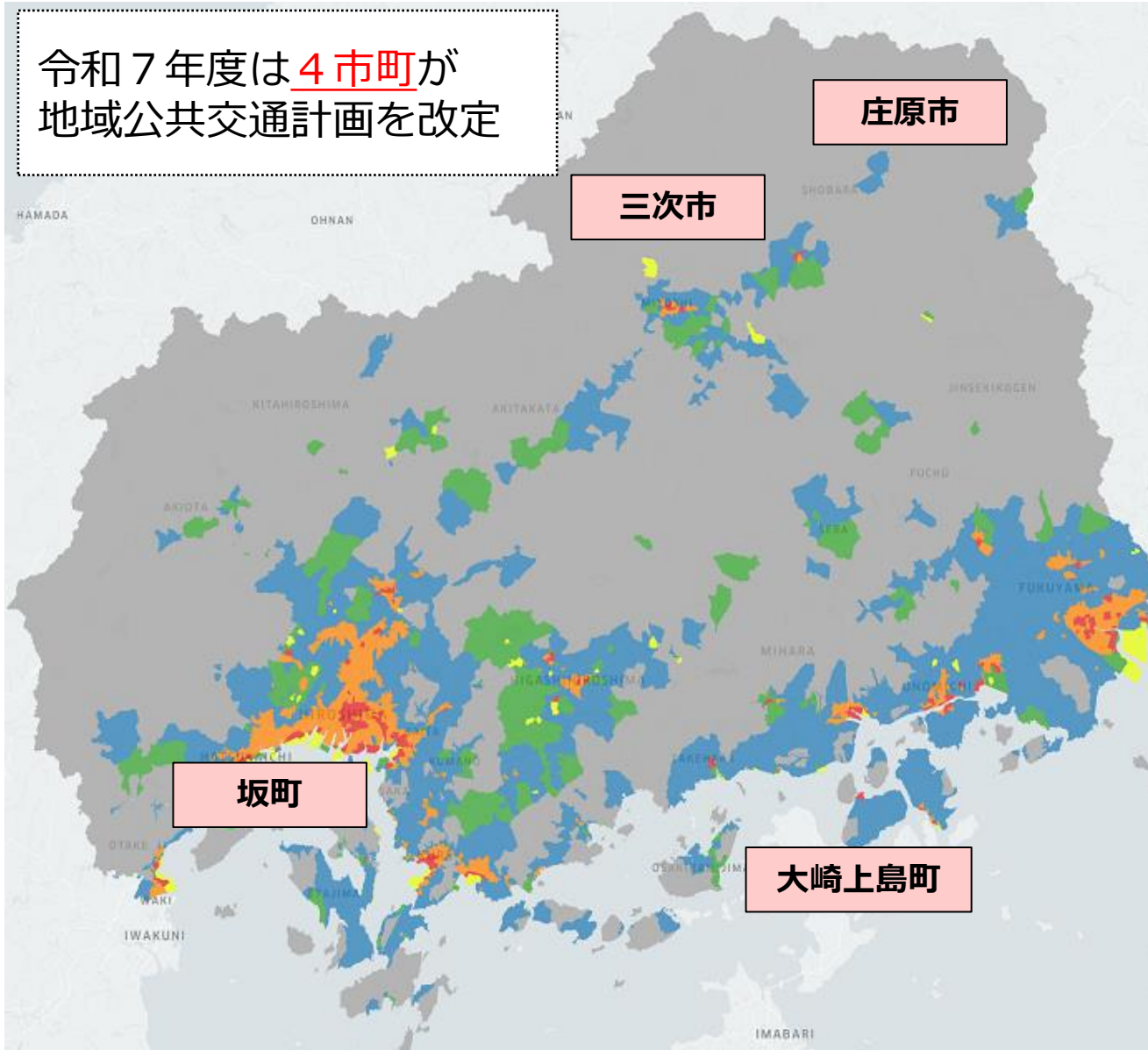
ア 県地域公共交通ビジョンと市町交通計画との連携

イ エリア分科会の議論の状況

県内市町の地域公共交通計画

(1) 広島県地域公共交通ビジョンの取組状況について
ア 県地域公共交通ビジョンと市町交通計画との連携

令和7年度は4市町が
地域公共交通計画を改定



エリア	市町名	交通計画	
		現行計画期間	改定期期
広島圏域	広島市	R4～R8	R9.3
	呉市	R2～R6	R7.3
	竹原市	R2～R6	R7.3
	大竹市	H31～R6	R7.3
	東広島市	H27～R7	R6.6
	廿日市市	R5～R9	R10.3
	安芸高田市	R5～R9	R10.3
	江田島市	R4～R8	R9.3
	府中町	R6～R10	R11.3
	海田町	R2～R6	R7.3
	熊野町	R6～R12	R13.3
	坂町	R2～R7	R8.3
	安芸太田町	R5～R9	R10.3
	北広島町	R5～R9	R10.3
	大崎上島町	R3～R7	R8.3
備北圏域	三次市	R3～R7	R8.3
	庄原市	R3～R7	R8.3
備後圏域	三原市	R2～R6	R7.3
	尾道市	R5～R9	R10.3
	福山市	R6～R10	R11.3
	府中市	R6～R10	R11.3
	世羅町	R2～R6	R7.3
	神石高原町	H27～R6	R7.3

県から各市町への働きかけの状況

(1) 広島県地域公共交通ビジョンの取組状況について
ア 県地域公共交通ビジョンと市町交通計画との連携

県主催の市町担当課長会議で県交通ビジョンの共有を図るとともに、市町の交通会議に県も委員として参加し、持続可能な交通に向けて議論を重ねている。

	1Q			2Q			3Q			4Q		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画策定に向けたプロセス	市町担当課長会議		現状把握→課題整理			目指す姿・基本方針		施策・骨子案	素案	最終案	パブリックコメント	計画策定
三次市			● 6/30 第1回		● 8/13 第2回	● 9/29 第3回	● 10/7 第4回					
庄原市			● 6/13 第1回	※ 交通会議に加え、住民によるWGを実施			● 8/29 第2回					
坂町		● 5/23 第1回			● 8/28 第1回	住民アンケート調査、利用者ヒアリング 町内事業者ヒアリング						
大崎上島町			● 6/2 第1回	全住民を対象としたアンケート調査、住民ヒアリングを実施				● 11/4 第2回				

	交通会議での議論	計画改定に向けたポイント
三次市	・ 三次市と近隣の幹線交通を充実させ、定住人口や関係人口を増やし、公共交通によって三次市自体の持続可能性を高めるようなメッセージを発信してほしい。	・ 基本方針を「まちづくり及び移動需要に見合った適切かつ持続可能な地域公共交通体系を形成する」と定め、住民の移動パターンに合った交通づくりを促進
庄原市	WG（住民、事業者、商工会、学識者等）を設置し、下記について集中的に議論 ・ 現状と課題 ・ 公共交通によって実現したいこと ・ 望ましい公共交通の姿	・ 望ましい公共交通の姿を実現するために7つの戦略案（地域拠点の機能強化、地域内の移動を束ねる仕組みづくり…etc）を定め、今後具体的な取組について協議
坂町	・ コロナ禍以降、町循環バス利用者は増加傾向にあり、利用者の需要を把握しながら引き続き運行の改善を図っていく必要がある。	・ 町循環バスの持続可能性向上 ・ 検討に当たっては、実態把握を行うとともに、利用者や町内商業事業者など、多様な関係者との共創を模索
大崎上島町	・ 地域の課題等について、多様な地域の関係者としてしっかり連携をしながら議論を進めてほしい。	・ アンケートやヒアリング調査等で課題を整理するとともに、基本方針や目標、具体的な事業等の検討を行う

(1) 広島県地域公共交通ビジョンの取組状況について

ア 県地域公共交通ビジョンと市町交通計画との連携

イ エリア分科会の議論の状況

各圏域において上半期に2回議論を行い、昨年度までに出ていた公共交通の利用促進アイデアから取組テーマを選定し、圏域ごとに実施する公共交通利用促進策について議論を深めている。

	R7上半期		各圏域の公共交通利用促進テーマ ※R6までのアイデアからテーマを選定
	第1回	第2回	
広島圏域	令和7年 7月23日	令和7年 10月8日	将来世代に公共交通を利用してもらうための働きかけ
備後圏域	令和7年 7月31日	令和7年 10月7日	陸路と航路の連携強化
備北圏域	令和7年 7月22日	令和7年 10月1日	① 次世代との接点・きっかけづくり ② 利用者視点を踏まえた情報発信 ③ 交通拠点の活用

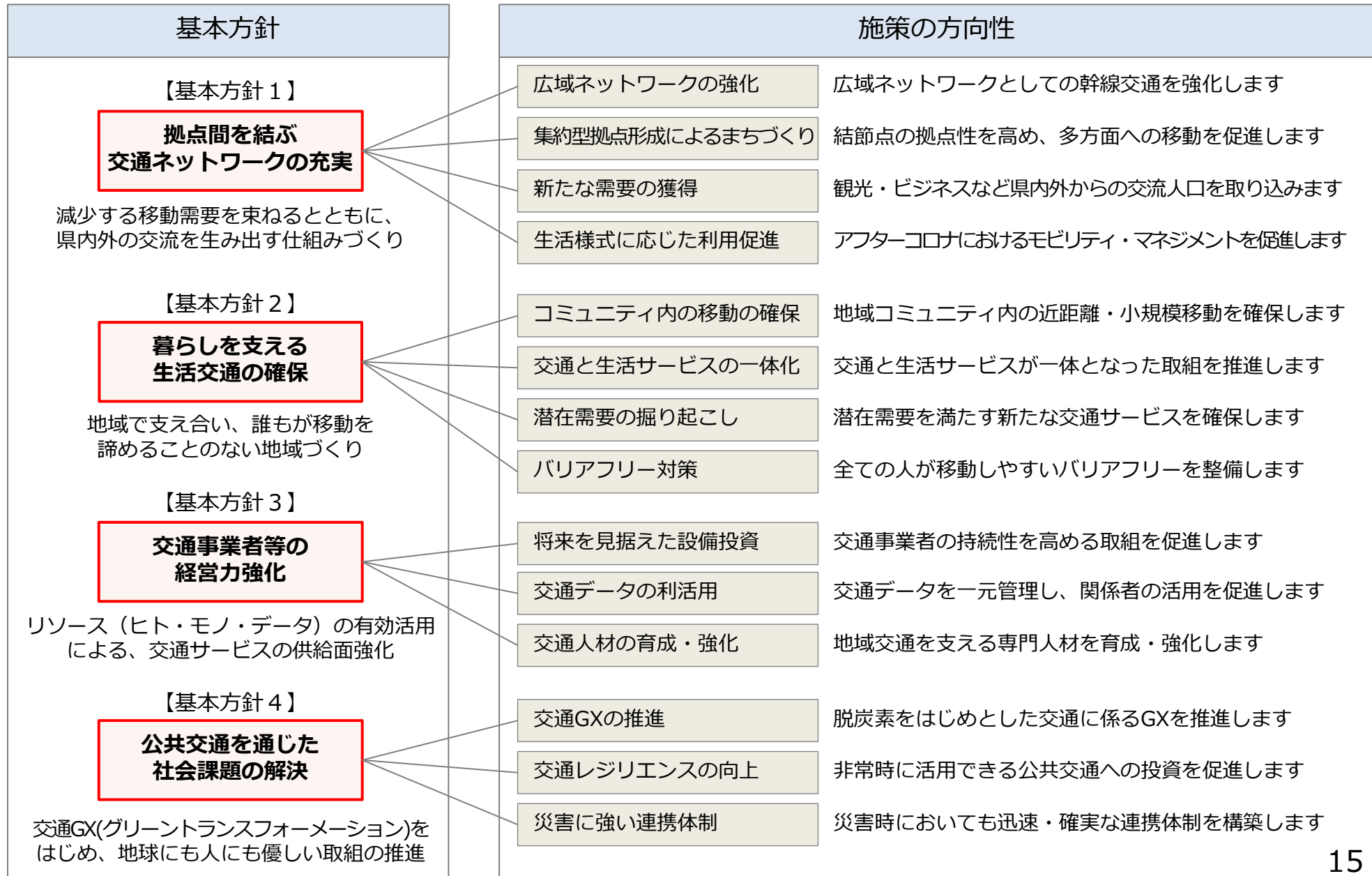
	内 容
目的	県民が、地域公共交通に親しみを感じ、バスをはじめとした地域公共交通が移動の選択肢に加わるようになること
現状・課題	・「自家用車から地域公共交通への転換を志向する県民の割合」について、20歳代は地域公共交通への転換志向度が高く50%を超える一方、30歳代以降から50%を割り込む状況 ・通勤、通学以外の移動について、公共交通が十分に使われているとは言えない状況であり、需要の掘り起こしにつなげていく余地があると考えられる。
ターゲット	広島圏域在住のお子さんのいる世帯 (子年齢は小学生、親年齢は30～40歳代を想定) ※ターゲット像を精緻化中
R7 実施内容	令和8年度の夏休みに照準を合わせ、公共交通に慣れ親しむ自由研究企画（キャンペーン）の実施に向けた関係者調整・準備
R7 事業目標	・事業実施に係る関係者との合意形成 ・各種準備の完了

	内 容
目的	島しょ部を訪れた観光客が、目的地までのルートや移動手段を一目で理解・選択できることで、ストレスフリーな移動を実現し、満足度を高めてもらうこと
現状・課題	・備後圏域は県内でも多くの航路を有する地域であり、開放的な非日常感を求めて観光に訪れる方が多い。 ・こうした観光客のうち、地元の公共交通を利用する方も一定数存在。 ・他方で、域外から来られる方にとって現地の交通情報を把握する手段が充実しておらず、目的地までの移動に物理的・心理的ストレスが発生している状況。
ターゲット	自家用車でなく、地元の公共交通を利用しながら移動する観光客
実施内容	陸路と航路の連携強化を図るため、アナログ・デジタルの両面からアプローチ ①因島町重井港において分かりやすい情報整備 (島内交通情報、航路情報、英語表記など) ②GTFSデータ整備
R7 事業目標	・看板設置完了 ・GTFSデータの地域カバー率100%（現状85%）

	内 容
目的	小さい頃から、公共交通との接点を持ち、公共交通を利用する機会を増やすこと
現状・課題	・備北圏域は、他圏域と比べて人口減少・少子高齢化が進む地域であり、圏域の広さも影響し、マイカー中心のライフスタイルが定着 ・こうした背景から、子供や学生の頃から公共交通に触れる機会や利用経験が少なく、公共交通に触れる接点づくりが重要 ・圏域内において、三次駅は広域・幹線交通の結節点として、学生をはじめとした多くの方が利用され、圏域内外の移動を支える役割が大きい
ターゲット	学生を中心とした若年層
実施内容	①次世代との接点・きっかけづくり ②利用者視点を踏まえた情報発信 ③交通拠点の活用
R7 事業目標	・学生向け情報提供の強化 ・三次駅の待合スペースの充実 (楽しく快適に待つことができる開放的な環境の整備)

	各圏域の利用促進テーマ	令和7年度下半期の取組	第3回日程
広島圏域	将来世代に公共交通を利用してもらうための働きかけ	- 来夏の企画実施に向けた交通・教育などの関係者との合意形成・準備 - プロモーション戦略の磨き上げ	11月28日
備後圏域	陸路と航路の連携強化	- 事業者に対するGTFSデータの整備支援（デジタル） - 重井港に設置する看板の製作・設置（アナログ）	11月21日
備北圏域	① 次世代との接点・きっかけづくり ② 利用者視点を踏まえた情報発信 ③ 交通拠点の活用	- ターゲットに応じたチラシの制作・配付 - 公共交通に関連する情報発信の充実 - 三次駅の待合スペースの充実（楽しく快適に待つことができる開放的な環境の整備）	12月4日

(2) 令和8年度の取組の方向性について



毎年度重点課題を設定し、
施策（取組）を具体化

- **新たな社会経済情勢変化**
- **取組から見えた課題**
- **評価指標の達成状況** など

進むべきシナリオ
＝基本方針・施策の方向性

目指す姿

県民の暮らしと、地域・経済の共創を支え、
ひろしまの価値を高める
社会基盤としての地域公共交通の実現

施策を貫く3つの視点により相乗効果を創出

- ① **多様な関係者による共創**
- ② **移動特性に合わせた地域の類型化**
- ③ **交通DXの推進**

現状

手立てを講じない場合

現状のまま推移した未来

社会情勢の変化や業界の動きを踏まえ、令和7年度の重点課題を次の4点設定している。

✓ 燃油費の高騰

特に老朽化した船舶では燃油費の負担が重荷になっており、航路事業者の収支を圧迫。

⇒ 船舶の更新を促進し、生活航路を安定的に維持・確保

✓ 加速化する人口減少

2024年の出生数は過去最低の72万988人。推計より約15年早いペースで少子化が進んでいる。

⇒ 縮小する移動需要に合わせ、地域公共交通の供給面を最適化

✓ 国の「交通空白解消」の動き

国交省は「交通空白解消本部」を立ち上げ、公共ライドシェアや日本版ライドシェア等を推進。

⇒ 国の動きとも呼応し、本県でも交通空白地域の移動の足を確保

✓ 運転士不足の深刻化

いわゆる「2024年問題」により、これまで以上に運転士不足が深刻化

⇒ 人手不足の克服に向けて、職場環境整備や就職支援などにより運転士を確保

令和7年度の主な交通施策（重点課題対応分）

(2) 令和8年度の取組の方向性について

基本方針	施策の方向性	施策（事業名）		令和7年度のポイント
拠点間を結ぶ 交通ネットワーク の充実	広域ネットワークの 強化	改正	生活航路維持確保対策事業	利用者の減少に伴う航路事業者の収支の悪化や、船舶の老朽化に伴う船舶修繕費、燃油費等の増加といった課題に対して、減価償却費を補助対象とするなど、補助対象経費を見直し
	新たな需要の獲得	拡充	地域公共交通利用促進・利用転換支援事業（エリア分科会）	エリア分科会で議論してきた、県内各圏域の実情に応じた地域公共交通の利用促進・利用転換策を試行・検証
暮らしを支える 生活交通の確保	コミュニティ内の 移動の確保	新規	運行形態転換支援事業	調査結果に基づく運行形態転換（ダウンサイジング等）や運行系統の新設に伴う車両購入を支援
	潜在需要の掘り起こし	拡充	新たな移動サービス調査事業	交通空白地域における交通の利便性と持続可能性を高める新たな移動サービスについて、R6調査を踏まえ、社会実装に向けた実証運行を実施
交通事業者等の 経営力強化	将来を見据えた設備 投資	新規	交通事業者の経営力強化事業	環境対策・デジタル化対策や人手不足対策への支援を通じて交通事業者の経営力強化を図るとともに、将来を見据えて自動運転のモデルケースを作成
	データの整備・活用	継続	モビリティデータ連携基盤事業	分析機能を拡張し、より高度な分析を可能にするとともに、PASPY終了後の交通利用データ反映に対応
	交通人材の育成・強化	継続	交通マネジメント研修事業	これまでの市町担当者に加え、今年度は交通事業者も対象として、地域公共交通計画策定に関するマネジメント研修を実施

減少する移動需要を束ねるとともに、県内外の交流を生み出す仕組みづくりを推進

主な事業	○生活交通確保対策事業 ○地域公共交通利用促進・利用転換支援事業（エリア分科会） など
これまでの取組状況	○広域・地域間幹線の事業者バス路線について、国と協調した補助により交通ネットワークを維持確保（補助路線：53系統） ○新たな需要の獲得に向けて、県内3圏域のエリア分科会において利用促進策の議論を深化
これまでの取組評価・受け止め	○広域的・幹線的な交通ネットワークの維持確保により、アクセシビリティを確保 ○バス路線を取り巻く社会経済状況は、物価・燃油価格の高騰、人手不足の問題など厳しさを増しており、観光・ビジネスなど県内外からの交流人口の呼び込みなど、モビリティマネジメントを通じて新たな需要創出につなげる必要がある。
次年度の方針	○広域的・幹線的な交通ネットワークの維持確保 ○エリア分科会を通じて、R7年度取組を発展させながら公共交通の利用促進に取り組む。

	指標	R6実績値	R10目標値
評価指標の目標と実績	各拠点のアクセシビリティ（R5を100とした比率）	101.4	100以上
	生活拠点のアクセシビリティ（R5を100とした比率）	100.1	100以上
	自家用車から地域公共交通への転換を志向する県民の割合	49%	60%

減少する移動需要を束ねるとともに、県内外の交流を生み出す仕組みづくりを推進

主な事業	○離島交通対策事業 ○生活航路維持確保対策事業 など
これまでの取組状況	○離島から本土への唯一航路について、国と協調した補助により交通ネットワークを維持確保（補助航路：7航路） ○生活航路について、減価償却費を補助対象とするなど、補助対象経費を拡充 ○行政・事業者など生活航路関係者が一堂に会して、持続可能な生活航路に向けた議論を開始
これまでの取組評価・受け止め	○生活航路の維持確保に向けて、社会経済状況に合わせた見直しを行った。 ○しかしながら、船舶の老朽化に加え、物価・燃油価格の高騰、人手不足の問題など厳しさを増しており、関係者と一体となって持続可能性を高めていく必要がある。
次年度の方針	○県内航路について、各社協力によるコスト縮減等や利用促進に共同で取り組む。【拡充】 ○合わせて、エリア分科会と連携しながら、陸上交通との連携強化に取り組む。

	指標	R6実績値	R10目標値
評価指標の目標と実績	各拠点のアクセシビリティ（R5を100とした比率）	101.4	100以上
	生活拠点のアクセシビリティ（R5を100とした比率）	100.1	100以上
	自家用車から地域公共交通への転換を志向する県民の割合	49%	60%

地域で支え合い、誰もが移動をあきらめることのない地域づくりを推進

主な事業	○市町生活交通支援事業 ○事業者路線再編調査支援事業 ○運行形態転換支援事業 ○広島型MaaS推進事業（広島型MaaSの推進、新たな移動サービス調査） など
これまでの取組状況	○市町が運行するバス路線等に対し、単県補助により交通ネットワークを維持確保 ○需要の実態に応じた車両の小型化転換など、コミュニティ交通の最適化を支援 ○人口構造の変化やライフスタイルの多様化、交通空白の問題など、生活交通を取り巻く社会課題に対して、広島型MaaSモデル・新たな移動サービスモデルの持続可能なモデルの開発
これまでの取組評価・受け止め	○直近実績において生活拠点のアクセシビリティは確保されているものの、需要の実態や将来推計を基に供給の最適化に取り組んでいく必要がある。 ○広島型MaaS（R3～9事業）や、新たな移動サービスの実証（R6～2事業）など、交通の持続可能性を高める新たな交通サービスの導入が進んでいる一方で、それを特定の地域に留めることなく、県内の他地域にも展開していく必要がある。 ○こうした取組により、地域公共交通で不自由なく移動できると感じる県民の割合が高まっていくものと考えている。
次年度の方向性	○暮らしを支える生活交通ネットワークの維持確保 ○路線の需要に応じた運行形態の転換支援 ○広島型MaaSについて、これまでのノウハウを生かしながら、交通と生活サービスの利便性向上を更に進めていく（暮らしに関連する他分野共創の仕組みづくり、他地域への横展開）

	指標	R6実績値	R10目標値
評価指標の目標と実績	生活拠点のアクセシビリティ（R5を100とした比率）	100.1	100以上
	新たな交通サービスの導入に向けた取組件数	19件	23件
	日常生活において、地域公共交通で不自由なく移動できる県民の割合	82%	100%

リソース（ヒト・モノ・データ）の有効活用による、交通サービスの供給面強化

主な事業	○モビリティデータ連携基盤事業 ○交通人材育成事業 ○交通事業者の経営力強化事業（持続可能な公共交通の実現に資する投資への支援、バス運転士等の確保に向けた支援、自動運転バス導入に向けたモデルケース作成） など
これまでの取組状況	○モビリティデータ連携基盤の構築・提供、交通人材マネジメント研修など、交通政策を下支えする土台づくりを着実に推進 ○運転士確保に向け、女性用トイレ・更衣室等の職場環境整備に対する支援（バス・タクシー）、バス運転士の採用に資する取組に対する支援（各社の採用数に応じた支援金） ○自動運転バス導入計画の策定（安芸高田市、江田島市、安芸太田町）
これまでの取組評価・受け止め	○交通サービスの供給力強化に向けては、ヒト・モノ・データといったリソースの有効活用が順調に進んでいる。（モビリティデータ連携基盤活用状況 R6：15市町） ○一方で、交通業界における人手不足は深刻な問題であり、短期的には人手不足の解消に注力するとともに、中長期的には必要な人手の数を減らせるよう構造転換への投資を進めていく必要がある。
次年度の方向性	○モビリティデータ連携基盤、交通人材マネジメント研修など、交通政策の土台の取組を継続 ○運転士確保に向けた取組に加え、自動運転の導入計画を踏まえた実証運行など将来に向けた投資への支援を継続

	指標	R6実績値	R10目標値
評価指標の目標と実績	経営力の強化に向けて、先進的な取組に着手している事業者の割合	45%	75%

交通 G X をはじめ、地球にも人にも優しい取組の推進

主な事業	○交通事業者の経営力強化事業（持続可能な公共交通の実現に資する投資への支援）（再掲） ○災害時交通マネジメント検討会 など
これまでの取組状況	○交通事業者が保有する車両・船舶において、環境対応型車両への更新や、船舶の省エネ対策が進むよう支援 ○災害時交通マネジメント能力について、平時から産官学による連携・確認（災害時交通マネジメント検討会において災害を想定したシナリオ演習の実施）
これまでの取組評価・受け止め	○近年、全国各地で、台風・豪雨・大雨・土砂・地震などの自然災害が激甚化しており、本県においても、平時から「関係者間の顔の見える化」、「非常時のやることの見える化」に継続して取り組み、こうした災害に備えていく必要がある。
次年度の方向性	○環境対応車両への更新支援、災害時交通マネジメントの取組を継続

	指標	R6実績値	R10目標値
評価指標の目標と実績	地域公共交通に対するイメージの向上（脱炭素、災害時の移動手段）	42%	75%

論点 1 (総論)	令和 8 年度の方針を検討する上での重点課題として、 令和 7 年度の方針課題※ から加えるべき事項や視点はありますか ○ 考慮すべき新たな社会経済情勢変化（追い風となるチャンスを含む） ○ 方針から見えた課題 ○ 評価指標の達成状況から見えた課題 ○ まちづくりと交通、多様な関係者による共創 など ※令和 7 年度は、燃油費の高騰、加速化する人口減少、国の「交通空白 解消」の動き、運転士不足の深刻化の 4 点を設定
論点 2 (各論)	4 つの基本方針それぞれの次年度の方針について、事務局案に加えるべき視点や注力すべき方針はあるか

(3) 広島県地域公共交通協議会 エリア分科会（航路）の追加について

【社会的背景】

燃油費高騰

島嶼部の人口減少

生活様式の変化

観光需要の高まり

航路利用者の減少

船舶の老朽化

赤字航路数・赤字額の増加

船員不足

【直面する課題】

R7.3月～

生活航路補助の拡充

R7.5月～

生活航路関係者会議始動

- ・ 短期で実践可能なこと、長期間で達成すべきことを整理し、関係者間で共有
- ・ 着手可能な取組から検討を開始

各社が協力したコスト縮減等への取組

- ・ 上手くいっている取組の共有（例：デジタル化）
- ・ 予備船の共同利用
- ・ 船員の共同募集

県内航路の利用促進

- ・ 観光客へ航路の魅力発信
- ・ 陸路との接続改善
- ・ 利用割引キャンペーン

R7.10月～

県地域公共交通協議会 エリア分科会（航路）の追加

※概ね2～3ヶ月に1回の頻度で
開催見込み（次回12月上旬予定）

取組の本格検討、実践

【目指す姿】 航路の維持確保に向けて関係者の協働による取組が継続的に実践できている状態

各社が協力したコスト縮減等への取組

- エンジン予備機・部品等の共同購入
 - ・各社の保有部品のリスト作成（見える化）
- 船員の共同募集
 - ・就職フェアへのブース出展
- 航路再編（ダイヤ・運賃の適正化）
 - ・県内航路の最適化の観点から議論
- 予備船の共同利用 ※重点取組
 - ・予備船の共同利用をはじめとした船舶更新のスキームの検討
（例：持ち船会社の設立）

県内航路の利用促進

- 広域マップ作成
 - ・県内航路情報が掲載された広域の地図作成
- 市町の行政圏域を越えた広報発信
 - ・寄港地や近隣のイベントについて市町の圏域を越えて発信。
- 県内の御船印巡り
 - ・地域版称号（広島マスター）の作成
 - ・御船印スタンプラリーの企画
 - ・広島版公式船員帳の作成
- 広域の周遊促進
 - ・アニメ等のコンテンツとのコラボ企画を広域で実施
 - ・周遊モデルコースの作成、プロモーション
 - ・広域周遊チケットの制作

一体的に実施

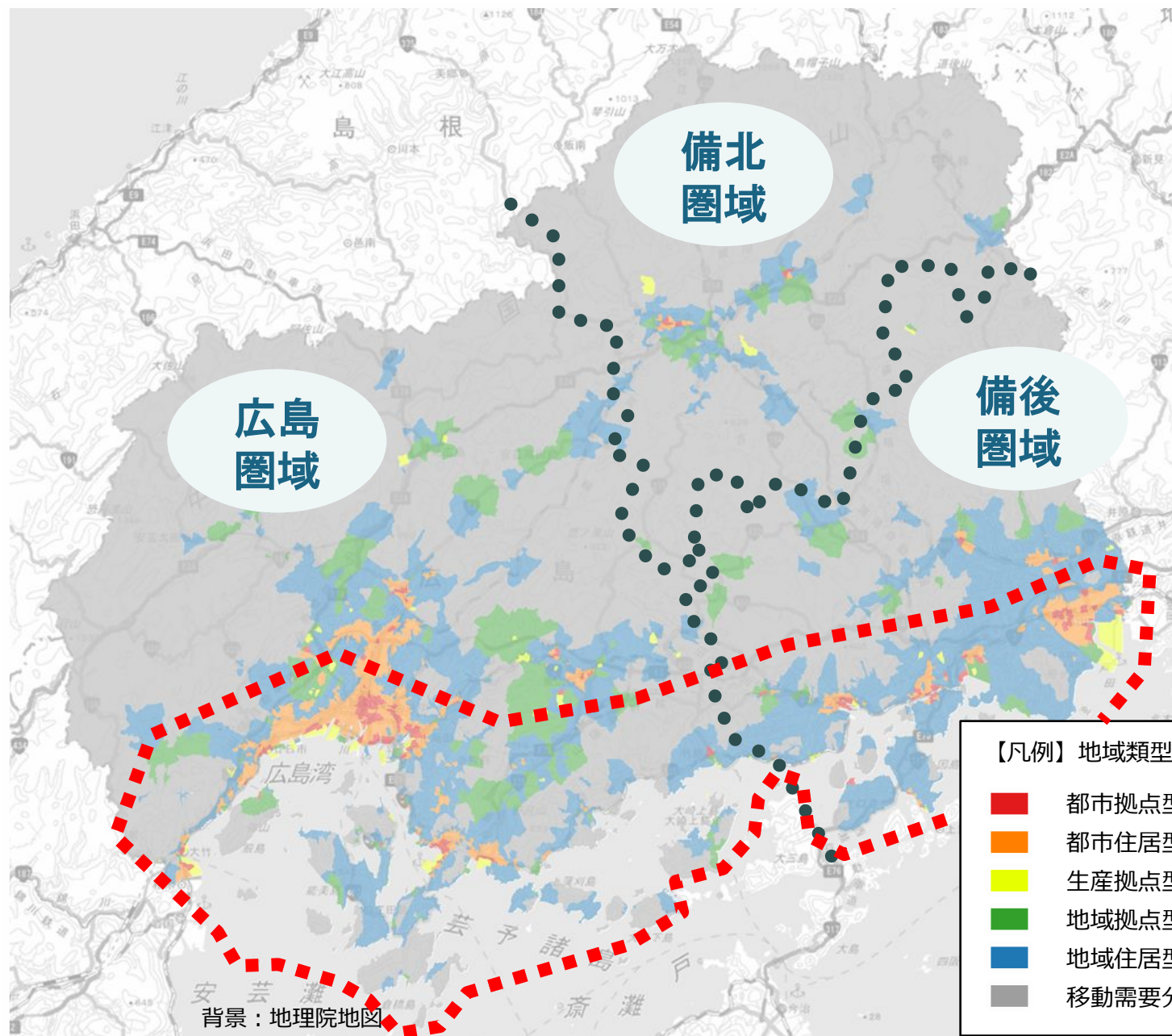
早期
着手可能

検討に
時間を
要する

分科会構成員（案）

(3) 広島県地域公共交通協議会
エリア分科会（航路）の追加について

区分	職名	氏名	区分	職名	氏名
学識者	福山市立大学大学院都市経営学研究科教授	渡邊 一成	行政 (12) 国1 市町10 県1	国土交通省中国運輸局海事振興部 離島航路活性化調整官	川野 芳枝
協会	広島県旅客船協会専務理事	迫田 武利		広島市道路交通局公共交通政策部 公共交通調整担当課長	楠窪 拓馬
	尾道地区旅客船協会事務局長	白石 勝		呉市都市部交通政策課長	中本 敬順
事業者 (13)	安芸津フェリー株式会社専務取締役	手島 祥隆		竹原市企画政策課長	宮川 ゆかり
	大崎汽船株式会社代表取締役社長	川本 公夫		大竹市市民生活部市民課長	井上 剛
	大三島ブルーライン株式会社専務取締役	藤本 博文		三原市生活環境部生活環境課長	安部 勝彦
	上村汽船株式会社代表取締役	上村 隆彦		尾道市企画財政部政策企画課長	岩田 紀子
	山陽商船株式会社代表取締役専務	日浦 徹治		福山市建設局都市部都市交通課長	荒平 信行
	しまなみ海運株式会社代表取締役	柳田 耕助		東広島市都市交通部交通政策課長	荒金 英樹
	瀬戸内シーライン株式会社常務取締役	岡田 俊司		江田島市企画部企画振興課長	飴野 秀樹
	瀬戸内海汽船株式会社副部長	小嵯 久貴		大崎上島町企画課長	竹下 良二
	土生商船株式会社代表取締役	弓場 一輝		広島県地域政策局公共交通政策課長	水本 全彦
	弓場汽船株式会社執行役員	森藤 幹二	計28名		
	有限会社阿多田島汽船代表取締役	川原 秀正	【事務局】 広島県地域政策局公共交通政策課		
	走島汽船有限会社代表取締役	村上 亨			
	備後商船株式会社代表取締役	神原 潤			



航路